

① 「GIGAスクール構想」の下で整備された端末の更新について

GIGAスクール構想は、2019年12月に文部科学省が、補正予算を計上したことに始まり、児童生徒に一人1台の端末を配備し、個別最適な学びをICT端末を活用して実現していく構想です。翌2020年の新型コロナウイルス拡大に伴い、子どもたちの学びの機会を守るため、急速に普及し、今年8月現在GIGAスクール端末は、全国で950万台に上ります。

今後、これらの端末が、順次更新時期を迎えていきます。GIGA第2期では、政府の負担で都道府県ごとの共通仕様書をもとに共同調達することになり、調達の大型化が予想されます。また、MM総研が公表した2024年8月時点の「GIGAスクール構想実現に向けたICT環境調査」によると、端末更新の68%は2025年度に集中している。このため、来年度予算での更新端末の適切な調達が課題となる一方で、同時に取り組んでいく必要があるのが、これまで活用してきた端末の処理であります。この大量に発生する端末処理をどのように進めていくのかが、大きな課題であります。文部科学省では、「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」において、更新端末への補助にあたり、端末の整備・更新計画の考え方及び更新対象端末のリユース、リサイクル、データ消去等処分計画の策定・公表を義務付けています。

そこで、懸念される事項についてお尋ねします。

- (1) 廃棄更新される端末について、文部科学省、環境省、経済産業の3省合同で通知された方法で適正に処理されなかった場合、排出事業者としての責任を求められるばかりでなく、第2期端末購入の補助要綱に非該当となる懸念もあり得ます。

そこで、来年以降本町において、端末を何台程度新端末に買い替え、旧端末を処分する必要があるのか（リースの場合は、新規リース・返納台数）、また端末を処分する際のデータ消去に対しての認識、具体的な取り組みについてお尋ねします。

- (2) 2024年5月17日の環境省の通知では、「使用済み端末には、レアメタル等の有用な金属が多く含まれており都市鉱山とも呼ばれる。我が国における金属資源の枯渇リスク等の観点から、GIGAスクール構想の下で、整備された端末を含めた使用済み端末の適正な再資源化を推進することが必要である。」とされています。このような背景を鑑み廃棄端末の処理に対しどのような認識か、処理の具体的な流れも含めてお尋ねいたします。

② マイナ保険証の普及と利用促進について

本年12月2日から従来の「健康保険証」は、新規発行されなくなり、その後は「マイナンバーカード」での保険証利用を基本とする仕組みに移行していきます。円滑に移行するために、政府としては「マイナンバーカード」の総点検等を行い国民の信頼回復に努めてきました。本年5月から7月を「マイナ保険証利用促進集中取り組み月間」として医療団体との連携やあらゆるメディアを通じて広報展開しています。こうした状況を踏まえて、地域住民が安心して「マイナ保険証」を利用できるように、利便性や、質の高い医療が受けられるための基盤になっていくように正しい情報の発信が必要だと思えます。本町では、どのような取り組みをしているのかお尋ねいたします。